

金融経済教育の取組み

平成27年12月14日



1. 金融経済教育研究会

サブプライム問題の発生を契機に、健全な金融システムの維持には、規制のみならず、利用者が金融について必要な知識を身につけ、適切に行動することの重要性が再認識され、G20等の場でも金融経済教育の重要性について議論(「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」を承認)。こうした国際的な動向を踏まえ、金融庁金融研究センターに、有識者・関係省庁・関係団体をメンバーとする「金融経済教育研究会」を設置し、今後の金融経済教育の進め方に関する報告書を公表。(平成25年4月)

【報告書の概要 - 金融経済教育の今後の進め方 -】

1. 身につけるべき金融リテラシー

(1) 行動面の重視

知識の習得に加え、健全な家計管理・生活設計の習慣化、金融商品の適切な利用選択に必要な着眼等の習得、必要な場合のアドバイスの活用など行動面を重視。

(2) 最低限習得すべき金融リテラシーの共有

金融経済教育の効率的・効果的な推進のため、最低限習得すべき金融リテラシー(4分野・15項目(別紙))を関係者で共有。

(3) 体系的な教育内容のスタンダードの確立

年齢別・分野別の教育内容について、体系的にとりまとめた、より詳細なスタンダードを確立。

2. 金融経済教育の対象者

- ・ 学校における取組みの定着とともに、社会人・高齢者に、より焦点を当てて推進。

3. 各分野の取組み内容

(1) 学校段階における取組みの推進

① 小・中・高等学校

- ・ 社会科・公民科での教育に加え、家庭科における家計管理・生活設計の教育を充実。

② 大学

- ・ 金融経済教育の推進の検討。

(2) 社会人・高齢者段階における取組みの推進

① 確定拠出年金加入者への投資教育の充実

- ・ 継続的な投資教育の実施・内容の充実。

② 自治体における取組みの推進

- ・ 「消費者教育推進法」に基づき、今後政府で策定する「基本方針」に金融経済教育を位置付け。

③ 業界団体や各金融機関による取組み

- ・ 重要な担い手であり、引き続き積極的な取組みを期待。

④ 予防的・中立的なアドバイスの提供

- ・ トラブルの発生を事前に防ぐため、予防的なアドバイスの提供を充実。

(3) 金融経済教育を担う人材の育成

質の高い金融経済教育の提供を行うため、現場で教育を担う人材を育成。

(4) 金融商品にかかる情報提供の充実

金融商品について、中立的機関による情報提供の充実。

4. 金融経済教育の推進を図る手段

(1) 金融経済教育の推進体制

- ・ 金融庁を中心とする関係当局がより積極的に役割を果たすことが必要。
- ・ その際、金融広報中央委員会のネットワークを活用し推進していく場(「金融経済教育推進会議(仮称)」)を設置。
- ・ その場では、無駄や隙間を生じさせないように、適切な役割分担を行うことにより、全体の取組みを関係者間でフォローし、進行管理。

【取り組むべき課題】

- ・ 最低限習得すべき金融リテラシーの具体化。
- ・ 年代別にどのような順序で教えるべきか整理・体系化。
- ・ 関係当局・関係団体等のウェブサイトを相互にリンクを張り、利用者が容易かつ網羅的にアクセスできる情報提供体制を構築。

(2) 効果測定の定期的な実施

国民への金融経済教育の定着度合を測るため、金融広報中央委員会の「金融力調査」を活用。

最低限身に付けるべき金融リテラシーの4分野・15項目

1. 家計管理

項目1 適切な収支管理(赤字解消・黒字確保)の習慣化

2. 生活設計

項目2 ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解

3. 金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択

【金融取引の基本としての素養】

項目3 契約にかかる基本的な姿勢の習慣化

項目4 情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できる者であるかどうかの確認の習慣化

項目5 インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることの理解

【金融分野共通】

項目6 金融経済教育において基礎となる重要な事項(金利(単利、複利)、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターン等)や金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択についての理解

項目7 取引の実質的なコスト(価格)について把握することの重要性の理解

【保険商品】

項目8 自分にとって保険でカバーすべき事象(死亡・疾病・火災等)が何かの理解

項目9 カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解

【ローン・クレジット】

項目10 住宅ローンを組む際の留意点の理解

①無理のない借入限度額の設定、返済計画を立てることの重要性

②返済を困難とする諸事情の発生への備えの重要性

項目11 無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化

【資産形成商品】

項目12 人によってリスク許容度は異なるが、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことの理解

項目13 資産形成における分散(運用資産の分散、投資時期の分散)の効果の理解

項目14 資産形成における長期運用の効果の理解

4. 外部の知見の適切な活用

項目15 金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解

2. 金融経済教育推進会議

○趣旨

- ・ 金融経済教育研究会報告書の方針を推進するにあたり検討課題として示された諸課題への取組みについて審議することを目的として、金融広報中央委員会の中に設置。(25年6月)
- ・ メンバーは、有識者、金融関係団体、金融広報中央委員会、関係省庁。

○金融リテラシー・マップの策定

- ・ 金融経済教育研究会報告書で示された「最低限身に付けるべき金融リテラシー」*の内容を、年齢層別に具体化・体系化。(26年6月公表、27年6月改訂)
 - * 「家計管理」、「生活設計」、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」及び「外部の知見の適切な活用」の4分野。
- ・ マップの策定によって、身に付けるべき内容が明確となり、より効果的・効率的に金融経済教育を推進することが可能に。

3. 金融経済教育の取組み

○出前講座

- ・ 金融庁・財務局・財務事務所から学校や地域へ講師を派遣。

○大学連携講座

- ・ 関係団体と連携し、オムニバス形式で授業を実施。
 - － 26年度 2大学
 - － 27年度 5大学

○生活設計に係る相談会

- ・ 東京都や関係団体と連携し、生活設計に係る相談会を開催。
 - － 家計管理と生活設計について考える相談会(26年6月)
 - － そこが知りたい！今後の生活設計(27年9月)

○事前相談

- ・ 金融サービス利用に伴うトラブル発生の未然防止などに向けた事前相談の提供の充実を図るため、「事前相談(予防的なガイド)」を開始。(26年5月)

○シンポジウム

- ・ 地域住民を対象に、金融リテラシーを身に付けることなどをテーマとしたシンポジウムを関係団体と連携して開催。
- ・ OECD、アジア開発銀行研究所(ADB)及び日本銀行との共催により、「ADB・OECD・日本ハイレベル・グローバル・シンポジウム-金融教育を通じたより良いライフプランニングの促進-」を開催。(27年1月)

○ガイドブック

- ・ 金融取引の基礎知識をまとめたガイドブック等を全国の高校・大学・地方公共団体等に配布。

○研究

- ・ 金融リテラシーの一層の向上のため、行動経済学の見地から金融経済教育に求められる内容を検討すること等を目的として研究を委嘱。(26年10月)
 - － 研究テーマ
「行動経済学の金融経済教育への応用」